

転出・転入届出のワンストップ手続

【必要なもの】

①マイナンバーカード

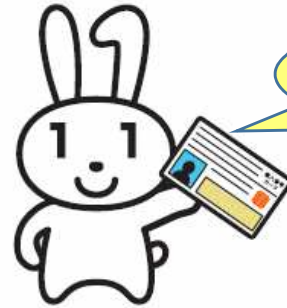
- ・ 6桁～16桁の英数字の暗証番号
- ・ 4桁の数字の暗証番号

※ 最新情報記載で、期限内のもの

②スマホ (もしくはパソコンとICカードリーダー)

- ・ アプリのダウンロード等が必要です。

※ 詳しくは、マイナポータルの
操作マニュアルを参照



引っ越します！

① 転出届 と 転入予約

転出届出情報

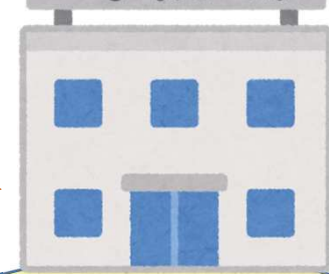
市役所



これまでの住所地
【来庁不要】

転入予約情報

町役場



新しい住所地
【来庁必要】

マイナポータル



これまでの住所地の住民票情報などの連絡

② マイナンバーカードを
持って、窓口で転入届



佐賀市 市民生活課

手続のながれ

①

引っ越す方は、マイナンバーカードを使って、スマートフォンやパソコン（ＩＣカードリーダーが必要です。）でマイナポータルにログインし、新旧の住所やいっしょに引っ越す人その他必要な情報を入力します。



これまでの住所地の市役所（町村役場）では、引っ越す方の転出の手続を行います。
引っ越す方は、窓口に行く必要はありません。



②

引っ越す方は、マイナンバーカードを持って、新しい住所地の市役所（町村役場）に行き、窓口で転入届を行います。

